

令和8年3月3日

令和8年第1回神奈川県議会定例会

文教常任委員会報告資料

教育委員会

目 次

ページ

| | | |
|------|-----------------------------------|----|
| I | 高校教育改革の取組について | 1 |
| II | 新まなびや計画の取組状況等について | 3 |
| III | 神奈川県立学校の教員の業務量管理・健康確保措置実施計画案について | 6 |
| IV | 教員採用試験における新たな取組について | 8 |
| V | インクルーシブ教育の推進について | 10 |
| VI | 令和9年度再編・統合対象校の設置計画（案）について | 12 |
| VII | 公立中学校における部活動の地域移行に係る神奈川県の方針改訂について | 14 |
| VIII | 特別支援教育の推進について | 16 |

I 高校教育改革の取組について

1 国の動き

(1) 総合経済対策（令和7年11月閣議決定）

いわゆる高校無償化と併せて、公立高校や専門高校等への支援の拡充を図るため、国が今年度中に策定する「高校教育改革に関するグランドデザイン2040（仮称）」に沿った緊要性のある取組等について、都道府県に造成する基金等により先行的に支援することが盛り込まれた。

なお、令和8年2月13日には、「高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）」（以下「グランドデザイン」という。）が公表された。

(2) 国の令和7年度補正予算（第1号）

ア 課題

- ・ 2040年には、産業構造や社会システムの変化を踏まえた労働力需給ギャップにより、地域の経済社会を支えるエッセンシャルワーカーの圧倒的不足、いわゆる理系人材の不足が懸念されることあり、産業イノベーション人材の育成が重要。
- ・ 少子高齢化、生産年齢人口の減少、地方の過疎化が一層深刻化することを踏まえ、地理的アクセスを踏まえた多様な学びの確保が重要。

イ 内容

産業イノベーション人材の育成等に向け、

- ・ アドバンスト・エッセンシャルワーカー[※]を育成するための実践的で高度な学び
- ・ 理数系人材を育成するための文理融合・探究的な学び
- ・ 地理的アクセスを踏まえた多様な学び

を先導する拠点をパイロットケースとして創設するため、都道府県が基金を設置する経費が計上され、12月に成立した。

※ デジタル技術等も活用して、現在よりも高い賃金を得るエッセンシャルワーカー

2 県の対応

- ・ 国の補正予算に対応するため、拠点校について検討する。
- ・ また、国のグランドデザインを踏まえた県の「高校教育改革実行計画（仮称）」（以下「実行計画」という。）の策定に向け、検討する。
- ・ なお、今定例会に、神奈川県高等学校等教育改革促進基金条例案及び積立金に関する2月補正予算案を提出している。

3 今後の予定

令和8年3月

議案議決後に国庫補助金を当該基金に積立て

令和8年度以降

県が実行計画を策定

都道府県が策定した実行計画に対して、国が新たな交付金等により支援

II 新まなびや計画の取組状況等について

1 新まなびや計画の概要

(1) 概要と整備スケジュール

| 項目 | 期 | 第1期 (H28～R1) | 第2期 (R2～5) | 第3期 (R6～9) |
|--------------------|---|---------------------|---------------|---------------|
| 耐震対策 (小規模補強工事等) | | 校舎棟等 | | 体育館等 |
| 老朽化対策 | | 緊急対策工事、長寿命化対策工事等 | | |
| トイレ環境改善 | | 便器の洋式化、排水管更新等 | | |
| 空調設備整備 | | 使用頻度の高い特別教室等の空調設備整備 | | |
| 高校改革推進 | | 校舎等の新・増改築、改修 | | |
| 特別支援学校 施設整備 | | 新校等整備、耐震・老朽化対策等 | | |

(2) 整備事業費

平成28年度～令和9年度の12年間で1,500億円程度

なお、毎年度の具体的な施設整備については、予算審議を経て事業計画や整備手法を検討する。

2 令和7年度までの取組状況と今後の見込み

(1) 耐震対策

対象となる小規模補強が必要な校舎等209棟について、令和7年度までに196棟の耐震対策が完了（進捗率：93.7%）

令和8年度以降は、残る体育館等13棟中、県立高校改革に基づく再編・統合が予定されている校舎等を除いた9棟について、引き続き耐震対策を実施する。

| 校種 | 対象 (棟) | 内容 | 実績 | | | | 見込 R8 | 合計 | 進捗率 |
|--------|-----------|-------|----------|----|-----|------|----------|-----|------|
| | | | R6 まで | R7 | 計 | 進捗率 | | | |
| 高等学校 | 197 | 着手(注) | 192 | 1 | 193 | 98% | 0 | 193 | 98% |
| | | 完成 | 168 | 16 | 184 | 93% | 8 | 192 | 97% |
| 特別支援学校 | 12 | 着手(注) | 12 | - | 12 | 100% | - | 12 | 100% |
| | | 完成 | 12 | - | 12 | 100% | - | 12 | 100% |
| 計 | 209 | 着手(注) | 204 | 1 | 205 | 98% | 0 | 205 | 98% |
| | | 完成 | 180 | 16 | 196 | 94% | 8 | 204 | 98% |

(注) 耐震化工事実施に向け、既に設計業務に取り組んでいるもの

【耐震化率(R7年度末見込)】 高等学校98.9% 特別支援学校 100%

(2) 老朽化対策

ア 緊急に対応が必要な校舎等の老朽化対策

平成28年度及び平成29年度、令和4年度に98校で実施

イ 耐震対策と併せた老朽化対策

令和7年度までに160棟完了、令和8年度は8棟完了予定

ウ 耐震対策の対象とならなかった校舎等の長寿命化対策

建築後40年以上かつこれまで大規模な改修履歴のない約250棟について、新まなびや計画第3期（R6～R9）の4年間に渡って、毎年度、計画的に老朽化対策を実施

(3) トイレ環境改善

対象380棟のトイレについて、令和6年度までに380棟が整備完了

(進捗率：100%)

| 校種 | 対象 (棟) | 内容 | 実績 | | | |
|---------|-----------|----|----------|----|-----|------|
| | | | R5 まで | R6 | 計 | 進捗率 |
| 高等学校（注） | 302 | 完成 | 301 | 1 | 302 | 100% |
| 特別支援学校 | 78 | 完成 | 78 | 0 | 78 | 100% |
| 計 | 380 | 完成 | 379 | 1 | 380 | 100% |

(注) 中等教育学校を含む。

(4) 空調設備整備

対象553室の特別教室及び体育館について、令和7年度までに553室が整備完了（進捗率：100%）

| 校種 | 区分 | 対象 (室) | 内容 | 実績 | | | |
|---------|------|-----------|----|----------|----|-----|------|
| | | | | R6 まで | R7 | 計 | 進捗率 |
| 高等学校（注） | 特別教室 | 487 | 完成 | 485 | 2 | 487 | 100% |
| 特別支援学校 | 体育館 | 18 | 完成 | 18 | 0 | 18 | 100% |
| | 特別教室 | 48 | 完成 | 48 | 0 | 48 | 100% |
| 計 | | 553 | 完成 | 551 | 2 | 553 | 100% |

(注) 中等教育学校を含む。

(5) 高校改革推進

県立高校改革に基づく施設整備について、令和6年度までに6棟の新築工事が完了

- (6) 特別支援学校施設整備
令和3年度までに新校1校と校舎棟2棟の新築工事及び改修による1校の給食施設整備が完了
- 3 令和8年度の主な取組（令和8年度当初予算額7,795,959千円）
- (1) 耐震・老朽化対策（7,370,268千円）
- 【調査・設計】平塚工科高等学校など4校
 - 【耐震・老朽化対策工事】市ヶ尾高等学校など4校（7棟）
 - 【除却工事】向の岡工業高等学校1校
 - 【長寿命化対策】七里ガ浜高等学校など84校 等
- (2) 高校改革推進（425,691千円）
- 【基本設計】小田原北高等学校1校
- 4 新たな学校施設再整備計画の策定に向けた取組
- 新まなびや計画は令和9年度で終了するが、既存校舎の大半が、今後40年間で、目標耐用年数の築80年を迎えることから、令和8年度は、建替えを柱とした、新たな学校施設再整備計画策定に向け、校舎の現況調査等を実施する。
- ・新たな学校施設再整備計画策定業務委託費（51,000千円）
- 5 県立高校等における体育館空調設備整備の加速化
（新まなびや計画以外の施設整備）
- 生徒の熱中症対策や、災害時の避難対策の充実を図るため、令和8年度は、指定避難所になっている3校の既存体育館で空調設備の設置工事を行うとともに、6校で整備に向けた設計を行う。
- また、全校整備に向けて、新たに民間活力を活用した整備手法の調査・検討を行う。
- ・県立学校体育施設空調設備整備費（536,000千円）

Ⅲ 神奈川県立学校の教員の業務量管理・健康確保措置実施計画案について

1 趣旨

令和7年6月に改正された公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法に基づき、学校における働き方改革の一層の推進を図るため、「神奈川県立学校の教員の業務量管理・健康確保措置実施計画」（以下「実施計画」という。）を策定する。

2 これまでの経過

令和7年12月10日 文教常任委員会に素案を報告

以降、県立学校長等と案について適宜協議

令和8年1月30日 教職員人材確保・育成推進協議会で案について協議

令和8年2月3日 教育委員会に案を報告

3 素案に対する主な意見

- 学校徴収金等の徴収・管理については、私費会計業務改革プロジェクトチームによる検討を進めるにあたり、本県の県立学校の実情を踏まえ、適切に対応してほしい。
- 部活動については、文部科学省が公表した部活動に関するガイドラインの趣旨を十分に考慮し、今後の対応を検討してほしい。
- 働き方改革の取組を推進するには、教員一人ひとりの働き方改革に対する意識付けが大変重要であり、実施計画においても強調するべきである。

4 素案からの主な変更点

(1) 学校徴収金等の徴収・管理

「学校以外が担うべき業務」から「教員以外が積極的に参画すべき業務」へ位置付けを変更し記載を修正

(2) 部活動

令和7年12月22日に策定された「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」を踏まえ記載を修正

(3) 関連する取組、今後のフォローアップについて

働き方改革への意識醸成に関する記載等を追記

5 今後の予定

- 令和8年3月 教育委員会に実施計画案を付議
実施計画の公表
- 4月 実施計画の施行

IV 教員採用試験における新たな取組について

近年、教員採用試験の応募倍率は低下傾向にあるが、人材の確保に向けて様々な取組を行っていく必要がある。そのため、令和8年度に実施する教員採用試験において、新たに次の取組を実施する。

1 特別選考「国公立学校正規教員」の新設

質を担保しつつ即戦力となる人材を確保するため、全国の国公立学校の正規教員を対象とする特別選考「国公立学校正規教員」を新設する。これに伴い、特別選考「県内政令指定都市正規教員」を廃止する。

(1) 資格要件

受験年度末時点で、国公立学校の正規教員として勤務しており、その勤務期間が、採用から引き続き3年以上（休職、育児休業等の期間を除く）であること（ただし、受験する校種等・教科の教員普通免許状を所有し、かつ同一の教職経験に限る）

(2) 試験種目

第2次試験の一部（模擬授業・面接）のみ実施する（それ以外の試験は免除）。

(3) 校種等・教科

当該試験において募集する全校種等・教科を対象に実施する。

(参考) 現行制度との比較

| | 資格要件 | 第1次試験 | | 第2次試験 | | | |
|--------------------------|--|----------|----------|-------|----------|----|----|
| | | 教科 専門 | 一般 教職 | 論文 | 模擬 授業 | 面接 | 実技 |
| 国公立学校正規 教員（新設） | <ul style="list-style-type: none"> 国公立学校正規教員 採用から引き続き3年以上（受験年度末） | 免除 | 免除 | 免除 | ○ | ○ | 免除 |
| 県内政令指定 都市正規教員 （現行） | <ul style="list-style-type: none"> 県内政令指定都市正規教員 現所属在職3年以上（受験年度末） | 免除 | 免除 | 免除 | ○ | ○ | ○ |

2 秋期試験の校種の変更

応募倍率の低下がより顕著な校種の人材の確保を目指し、秋期試験の校種を小学校から特別支援学校に変更する。

(1) 教員採用試験における応募倍率の推移

ア 夏期試験

(単位：倍)

| 採用年度 \ 校種 | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 | R 8 |
|-----------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 小学校 | 3.2 | 2.6 | 2.5 | 2.7 | 2.2 |
| 中学校 | 4.9 | 3.8 | 3.7 | 3.4 | 2.9 |
| 高等学校 | 5.8 | 5.3 | 4.7 | 4.2 | 4.2 |
| 特別支援学校 | 3.0 | 2.6 | 2.3 | 2.1 | 1.9 |

イ 秋期試験

(単位：倍)

| 採用年度 \ 校種 | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 | R 8 |
|-----------|-----|-----|-----|-----|------|
| 小学校 | — | — | — | 8.9 | 11.3 |

(2) 対象校種

特別支援学校

(3) 選考区分

一般選考

特別選考（教職経験者、社会人経験者、国公立学校正規教員）

障害のある人を対象とした特別選考

(4) 試験科目

第1次試験：筆記試験（教科専門試験、一般教養・教職専門試験）

第2次試験：論文試験（論文試験は第1次試験日に実施）、模擬授業
及び個人面接

※選考区分により、試験科目の一部を免除する。

V インクルーシブ教育の推進について

1 令和7年度の主な取組

(1) 義務教育段階

校内支援体制整備事業

- ・ 政令市を除く全ての市町村の小学校を各1校（計30校）指定し、教育相談コーディネーター（教員）を中心に校内支援体制を整備
- ・ コーディネーターの負担軽減等を図るため、非常勤講師を配置
- ・ 指定校における成果を収集し、各市町村教育委員会と共有

(2) 高等学校段階

インクルーシブ教育実践推進校

- ・ 茅ヶ崎高等学校など18校を指定し、知的障がいのある生徒を対象とした特別募集を実施。また教職員を増員配置し、校内支援体制を整備
- ・ 保土ヶ谷高等学校など4校で、リソースルーム等の設備を整備

(3) 普及・啓発

- ・ 理解・啓発を図るため、インクルーシブ教育推進フォーラムを開催（2回）

(4) フルインクルーシブ教育推進市町村の取組

- ・ フルインクルーシブ教育推進市町村に指定した海老名市と連携し、推進会議を3回開催するとともに、調査研究部会において取組方策等について検討を進め、その結果を「提言」として公表
- ・ 市民、教職員等との対話と合わせ、メタバースを活用したタウンミーティングの開催など、啓発・意見交換を実施

2 令和8年度の主な取組

(1) 義務教育段階

- ・ 校内支援体制整備事業（政令市及び海老名市を除く）を継続

(2) 高等学校段階

- ・ インクルーシブ教育実践推進校における取組を継続
- ・ 実践推進校の取組状況について検証を実施

(3) 普及・啓発

- ・ インクルーシブ教育推進フォーラムを引き続き開催

(4) フルインクルーシブ教育推進市町村の取組

- 海老名市立の全小・中学校（19校）において、校内支援体制を整備するため、教育相談コーディネーターの負担軽減を目的とした非常勤講師を新たに配置
- 県民・市民との対話を実施し、引き続き気運の醸成を図るとともに、推進会議等における検討を継続

VI 令和9年度再編・統合対象校の設置計画（案）について

1 趣旨

(1) 経緯

県立高校改革を進めるため、令和4年10月に策定した「県立高校改革実施計画（Ⅲ期）」に基づき、令和9年度に再編・統合を行う対象校について設置基本計画案を作成し、令和7年第3回県議会定例会文教常任委員会にて報告した。この設置基本計画案を基にさらに検討を重ね、設置計画（案）を作成した。

(2) 設置計画（案）について

設置基本計画案を基に、次の下線部の内容を追記するとともに、教育課程を中心に記載内容の追記等を行った。

主な内容

- ・ 実施年度
- ・ 設置形態（課程・学科、日課表等）
- ・ 設置の目的
- ・ 基本的コンセプト（基本的な教育の内容や方法）
- ・ 教育課程等（特徴的な教育内容等）

2 設置計画（案）の概要

(1) 対象校

旭高等学校・横浜旭陵高等学校
横浜桜陽高等学校・永谷高等学校
藤沢清流高等学校・深沢高等学校

(2) 特徴的な教育内容

【旭高等学校・横浜旭陵高等学校】

- ・ 学年制普通科として、共通教科・科目を中心とした系統的な科目構成を基本としつつ、「創造表現」や「スポーツⅡ」のような多様な科目を選択科目として設置し、生徒の興味や関心、進路希望等に応じた学習を可能とする教育課程を編成した。また、「Zoology」では、近隣にある動物園と連携し、地域の教育力を活用した教育活動を展開するとともに、研究発表等を通して社会に参画するための資質・能力を育成する。

【横浜桜陽高等学校・永谷高等学校】

- ・ 単位制普通科として、「幼児教育音楽」や「Advanced English I・II」等の特色ある科目を含む多様な選択科目を設置し、これからの時代に求められる資質・能力を育成するとともに、生徒一人ひとりの希望に応じた進路実現をめざすことを可能とする柔軟な教育課程を編成した。また、「総合的な探究の時間」でICT機器を活用し、幅広い視野で社会を見ることが出来る能力を育成する等しながら、両校が進めてきた進路実現の取組みを融合させ、生徒の進路実現に向けた取組みを行う。

【藤沢清流高等学校・深沢高等学校】

- ・ 単位制普通科として、「湘南の自然」や「心理学入門」等の特色ある科目を含む多様な選択科目を設置し、これからの時代に求められる資質・能力を育成するとともに、生徒一人ひとりの希望に応じた進路実現をめざすことを可能とする柔軟な教育課程を編成した。また、「リーダーシップ開発」では、リーダーシップ教育に基づいた見方・考え方を働かせながら、課題解決能力や社会に参画するための資質・能力を育成する。

3 今後の予定

- | | |
|--------|-------------------------------|
| 令和8年3月 | 教育委員会に設置計画（案）を付議 |
| 6月 | 再編・統合に伴う設置条例の改正案を第2回県議会定例会に提案 |
| 11月 | 諸規程の改正 |
| 令和9年4月 | 新しい学校として教育活動を開始 |

Ⅶ 公立中学校における部活動の地域移行に係る神奈川県の方針改訂について

1 改訂の経緯

国は、令和7年12月に、「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」（以下「国のガイドライン」という。）を策定した。

これを受け県では、「公立中学校における部活動の地域移行に係る神奈川県の方針」（以下「県方針」という。）を改訂する。

2 国のガイドラインの概要

令和5年度から7年度までの改革推進期間における部活動改革の成果や現状等を踏まえ、次期改革期間（令和8年度～13年度）の取組方針や考え方、地域クラブ活動を進めていくための国、県、市町村それぞれの役割、円滑な推進に向けた国の対応を示している。

(1) 構成

- I 部活動改革の基本的な考え方・方向性
- II 地域クラブ活動の在り方及び認定制度
- III 地域展開の円滑な推進に当たっての対応
- IV 学校部活動の在り方
- V 大会・コンクールの在り方
- VI 関連する制度の在り方

(2) 主な特徴

- ・ 令和8年度からの6年間を「改革実行期間」とし、名称を「地域移行」から「地域展開」とした。
- ・ 休日は期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指し、平日についても各種課題を解決し更なる改革を推進すると示した。

3 県方針の改訂イメージ

- ・ 国のガイドラインのⅠ～Ⅲ、Ⅴ、Ⅵを基に、現行の県方針を改訂する。
- ※ 併せて、「Ⅳ 学校部活動の在り方」を基に、「神奈川県和学校部活動に関する方針」の見直しも行う。

4 今後の予定

- 令和8年3～5月 公立中学校における部活動の地域移行に係る方針改訂検討会において改訂素案を審議
- 7～8月 パブリックコメントを実施、市町村へ意見照会
公立中学校における部活動の地域移行に係る方針改訂検討会において改訂案を審議
- 10月以降 方針改訂

VIII 特別支援教育の推進について

「かながわ特別支援教育推進指針」に基づき、県立特別支援学校の新校等整備や医療的ケア児支援のための環境整備を進める。また、卒業後の自立と社会参加を見据え、一人ひとりの障がいの状態等に応じて、必要な支援を行うために情報機器等の整備を進める。

1 県立特別支援学校の新校等整備

(1) 横浜東部方面特別支援学校の整備

旧菅田小学校跡地（横浜市神奈川区菅田町）に県立特別支援学校（知的障害教育部門及び肢体不自由教育部門）を新設するため、基本設計を行う。

(2) 川崎南部方面特別支援学校の整備

旧河原町小学校跡地（川崎市幸区河原町）に県立特別支援学校（知的障害教育部門）を新設するため、新築工事を行う。

(3) 湘南方面特別支援学校の整備

総合教育センター旧亀井野庁舎（藤沢市亀井野）に県立特別支援学校の肢体不自由教育部門を設置するため、増改築工事を行う。

(4) 藤沢支援学校の整備

藤沢支援学校（藤沢市亀井野）の受入枠の拡大及び老朽化に対応するため、改修工事等に向けた基本設計を行う。

【新校等整備スケジュール（想定）】

| | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | 令和12年度 | 令和13年度 |
|----|-------|---------|-------|-------|--------|-----------|---------|-----------|---------|
| 横浜 | 測量調査 | | 調査設計 | 基本設計 | 実施設計 | | 新築工事 | 〇 設置予定 | ◎4月開校予定 |
| 川崎 | 調査設計 | 基本・実施設計 | | | 新築工事 | 〇 設置予定 | ◎4月開校予定 | | |
| 湘南 | 基本設計 | 実施設計 | | 増改築工事 | | ◎4月開設予定 | | | |
| 藤沢 | | | | 基本設計 | 1期実施設計 | 1期改修工事 | ◎使用開始予定 | | |
| | | | | | | 2期実施設計 | 2期改修工事 | ◎使用開始予定 | |

2 県立特別支援学校における医療的ケア児支援のための環境整備

(1) 看護師の適正配置

医療的ケアの必要な児童・生徒を支援し、より安全に学べる環境を整備するため、看護師を増員配置する（79人 ⇒ 83人）。

(2) 医療的ケア児の通学支援

スクールバスに乗車できない医療的ケア児の通学について、福祉車両等を活用した支援を実施する（75人）。

3 県立特別支援学校における情報機器等の整備

(1) 小・中学部の情報機器の更新等

1人1台端末環境の確保のため、公立学校情報機器整備基金積立金を活用し、小・中学部の情報機器の更新等を行うとともに、タブレット端末を新規配備する。

(2) 高等部新1年生の1人1台端末の整備

就学奨励費を活用し、高等部新1年生の1人1台端末を整備する。